

重要事項説明書（ひとみ保育園）

保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

（令和7年4月1日現在）

1 施設運営主体

事業者の名称	私立ひとみ保育園
代表者氏名	大原睦子
法人の所在地	茨城県守谷市中央3丁目11-2
法人の電話番号	0297-45-7177
定款の目的に定めた事業	地域型保育事業（小規模保育事業A型）

2 保育園の概要

名称	私立ひとみ保育園	
所在地	茨城県守谷市中央3丁目11-2	
電話番号	0297-45-7177	
法人創立年月日	平成25年6月1日	
事業認可年月日	平成28年4月1日	
施設長氏名	地曳陽子	
利用定員	0歳児	6名
	1歳児	6名
	2歳児	7名
	3歳児	名
	4歳児	名
	5歳児	名
	合計	19名
職員数	13名	
特別保育の実施状況	延長保育（19時まで）	
職員への研修の実施状況	職員の職種に応じた研修を年1回程度実施	
嘱託医	小林医院（内科健診）・川村矯正歯科（歯科検診）	
連携施設	学校法人 わかば学園 認定こども園 もりや幼保園	

3 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

4 運営方針

* 家庭的な雰囲気の中で、子どもの成長を育み健やかに一人一人が自分をだし、感性豊かな心を持ち、たくましい子どもに育つよう保育する。

* 親が子育てを楽しめるよう支援しながら、一緒に子どもの成長を願い保育する。

5 施設の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	297,721m ²
	園庭	112,81m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート3階建て
	延べ面積	150,48m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	18,04 m ²
ほふく室	1	12,54 m ²
保育室	1	83,61 m ²
トイレ	1	6,59 m ²
調理室	1	11,48 m ²
事務室	1	18,22 m ²

6 職員体制

職名	人数
園長	1名
主任保育士	1名
保育士(早朝・残留も含む)	9名
調理師	1名
事務員	0名
用務員	0名
嘱託医	(2名)
	12名

7 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	月～金曜日	午前7時～午後7時まで
	土曜日	午前7時～午後6時まで
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）	
保育を提供する時間	教育時間認定	
	保育標準時間認定	7時から19時までの範囲内で、保育を必要とする時間について保育を提供します。18時以降の時間外保育については、月額保育料のほかに、延長保育料が発生します。
	保育短時間認定	概ね8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間（8時間）について保育を提供します。8時間以上の保育は時間外保育となり、月額保育料のほかに、延長保育料が発生します。個別に対応します

8 保護者の負担について

(1) 保育料

保育料は守谷市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

園外用帽子…1000円程度 行事費…月100円（入園月額）

健康保険（日本スポーツ振興会費）…年額375円（保護者負担300円）

(3) 延長保育料 18:00～19:00の時間100円（8時間保育の時間外は100円）

9 給食について

給食の方針	自園調理が基本で、安心した食材で子どもの成長や発達に応じた調理内容で作る。米・野菜中心で栄養素をバランスよく食べる。
昼食・おやつ	子どもが楽しくおいしいと感じながら食べられる食材を考える。保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書を保育園に提出して下さい。個別に相談の上、診断書（又は指示書）に基づき除去可能な物は除去食、代替食で対応します。

10 年間行事予定

月	行事内容	※保護者が参加する行事
4月	こいのぼりの集い	
5月	健康診断（内科・歯科・尿検査（2歳児））	※親子バス遠足
6月		※保育参加・面談（2歳児）
7月	七夕の集い プール遊び	
8月	プール遊び 夏季希望保育（お盆）	
9月		※引き渡し訓練
10月		※親子芋ほり遠足
11月	健康診断（内科・歯科・尿検査（2歳児））・園外保育	※保育参加・面談（1歳児）
12月	クリスマス会	
1月		※保育参観
2月	豆まきの集い	※保育参加・面談（2歳児）
3月	ひな祭りの集い お別れ会	
○毎月の行事 誕生会・避難訓練・身体計測 ※社会情勢・環境の変化で行事の取り止めが出ることもある		

11 緊急時の対応方法

- * 非常時災害の時、保護者用一斉メールで知らせる。
- * 事故・怪我の場合は、緊急マニュアルに沿って対応する。保護者への連絡は一番にして状況を必ず説明して迎えを要請する。体調不良の時は、その状況に応じ保護者に連絡し救急車要請も考える。
- * 事故の場合は、保護者への連絡とともに市町村への連絡を入れ、必要な措置を取る。

12 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口担当者 倉持絵里香 ・ ご利用時間 午前8時30分～17時 ・ 電話番号 0297-45-7177
第三者委員	運営委員会（桜井つた子…0297-66-9809）

1 3 非常災害時の対策

非常時の対応	緊急連絡を行う。保護者用一斉メールで知らせる 別途に定める消防計画書により対応する。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報報知器 有 ・消火器 有 ・カーテン・敷物防災処理 有
避難・消火訓練	毎月1回避難訓練・年1回いとう眼科との合同訓練を行う

1 4 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	賠償責任保険	日本スポーツ振興会費
保険の内容	施設所有管理者・生産物	保育園での怪我・事故等
保険金額	年間 12,900 円 (保育園)	利用者負担 年額 300 円

1 5 その他